

# 支援金詳細

## 志摩市未来人材奨学金応援補助金

奨学金返還支援（代理返還）制度を活用する市内事業者が、将来を担う人材を確保することを目的とし、従業員への奨学金返還支援制度を設け、従業員の奨学金を代理返還することに対し、市が返済額の一部を事業者へ補助する制度です。

地域	三重県志摩市
支援の種類	助成型（ 2）
利用目的	人材育成・雇用
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・市が認定した事業者で、市内に事務所、店舗又は工場等を有している</li><li>・対象従業員を正規雇用し、市外への転勤を命じない</li><li>・就業規則等で奨学金返還支援を明記している</li><li>・市税を滞納していない等</li></ul>
公募期間	～
上限金額・助成金	従業員1人につき年間最大10万円、累計100万円
給付要件	補助対象経費：補助対象事業者が、対象従業員の奨学金を代理返還した額
その他	
問合せ先	志摩市 観光経済部 経済課 電話：0599-44-0010
URL	<a href="https://www.city.shima.mie.jp/kakuka/sangyoshinkobu/shoko/koyou/6313.html">https://www.city.shima.mie.jp/kakuka/sangyoshinkobu/shoko/koyou/6313.html</a>